

令和 6 年度第 2 回河南町入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和 7 年 2 月 2 0 日（木） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 5 0 分まで
開催場所	河南町役場庁舎 2 階庁議室
出席者	委員 3 名 副町長、総務部長、まち創造部長、都市環境課長、施設営繕課長、総務課長、 契約検査室長、契約検査室職員 1 名
議事概要	令和 6 年度第 2 回河南町入札監視委員会の議事概要は、次のとおりです。 【対象期間：令和 6 年 8 月 1 日から令和 6 年 1 2 月 3 1 日まで】 - 入札参加停止措置の運用状況について 今回の対象期間内で 1 件の入札参加停止措置について、事務局から報告がありました。 〈主な質問及び意見〉 特に意見は、ありませんでした。 - 談合情報等の処理状況について 対象期間内での談合情報は、ありませんでした。 - 入札・契約状況及び抽出事案について 今回該当期間内に、本町が入札または随意契約を締結した 1 3 0 万円を超える工事、5 0 万円を超える委託及び 8 0 万円を超える物品購入の入札・契約状況の報告があり、対象契約案件 6 8 件の中から抽出された次の 5 件の概要、入札の経緯、落札者の決定等について、契約検査室及び担当部局より説明し審議が行われました。 （1）抽出事案 - 令和 6 年度 河南町内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップ作成業務委託（不調） - 河南町内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップ作成業務委託 （契約金額：1 2, 1 0 0, 0 0 0 円） - 町有 3 施設 上屋除去工事 実施設計業務委託（不調） - 町有 3 施設 上屋除去工事 実施設計業務委託 （契約金額：6, 0 5 0, 0 0 0 円） - 河南町統合型・公開型 G I S システム導入業務 （契約金額：6 2, 5 3 5, 0 0 0 円） （2）主な質問及び意見 ①及び②の抽出事案について 【抽出理由】 一般競争入札案件の中で、一度不調となった案件であり、契約金額も高く、応

札者が少ない（１者）ことから、入札過程及び業務内容の説明を受けたいことから抽出された。

〈主な質問及び意見〉

- ・入札参加資格にあるコンサルタント業務の種目は全部で何業種あり、登録出来る業種は何業種までか？

（回答）コンサルタント業務の種目は５２業種あり、登録出来る業種は４業種までです。

- ・今回不調となったのは、登録出来る業種を絞りすぎていることが考えられるが、４業種までとしている理由は何かあるのか？

（回答）本町は、コンサルタント業務について、一部を除いて一般競争入札を行っていますが、以前はすべての案件を指名競争入札で行っていました。その際、指名対象業者が増加し、選定事務が煩雑になるため、４業種までとしている経緯があります。

- ・今回の案件は、一般的な下水道のコンサルタント業務とは異なり、下水道に関連しているものの、主な業務は調査業務のように思う。一般的な下水道業務の案件と同じ入札参加条件を求めると、下水道の許可は持っているが調査業務が難しいという業者が多かったのではないか。その場合は、入札参加資格で下水道の登録という条件を入れるべきではなかったのではないか？

（回答）コンサルタント業務の下水道とは、工事のための設計業務だけではなく、今回のように降水時の管や水路・処理施設の能力の解析及び浸水時のマップ作成等の下水道業務全般が含まれます。そのため、道路や河川等の資格ではなく、下水道の資格・知識を持った業者に発注することが品質を高めるためには必要と考えました。

- ・入札参加資格登録のやり方まで変更するのかについては、ここですぐは判断できないが、見直す必要はあるのではないか。

（回答）登録出来る業種を絞る理由は、地元企業や中小企業は技術者を多数抱えているところが少ない一方で、大手企業は技術者が多く在籍しており、全業種の入札案件に参加できる可能性があります。そのため、地元企業や中小企業の受注機会が減少する場合があるため登録出来る業種を限定しています。今後の入札参加資格登録については、近隣自治体等の状況を確認した上で、検討していきたいと思います。

〈審議の結果〉

抽出審議した①及び②の案件については、入札及び契約状況は概ね適正な手続で行われたと認められる。

③及び④の抽出事案について

【抽出理由】

指名競争入札案件の中で、一度不調となった案件であり、応札者が少ないことから入札過程の説明を受けたいことから抽出された。

〈主な質問及び意見〉

- ・不調を受けて、指名業者を増やしたが応札者が少なかったのはなぜか？

(回答) 本町で発注する実施設計は、主に改修工事等の実施設計です。除却工事の設計は現地調査や関係機関との調整が主な業務となるため、改修工事等の実施設計と同様の選定をしたため、選定業者と業務内容にずれが生じたのではないかと考えています。

- ・今回の設計業務というのは除却工事というよりも、アスベストの調査分析や現地調査や関係機関との調整が主な業務となるのか？

(回答) アスベストの調査・分析、電力会社との調整、および付近の交番など関係機関との調整が時間を要する部分となります。そのため、現地をよく知る業者の方が、現地調査などの分析を行いやすかったと入札結果から考えています。

(意見) 業務内容以外でも万博や震災の影響など、数字では見えない部分で公共工事に影響が出ることも考えられる。その場合、通常通りの業者選定ではなく、それらに対応できるようにする必要がある。

(回答) 適正な成果品と円滑な入札運用を確保するため、各工事や委託の内容、そして社会情勢を踏まえて柔軟に対応できるよう、選定基準を見直していきたいと考えています。

〈審議の結果〉

抽出審議した③及び④の案件については、入札及び契約状況は概ね適正な手続で行われたと認められる。

⑤の抽出事案について

【抽出理由】

随意契約案件の中で、最も契約金額が高く、公募型プロポーザルで実施していることから、募集要項等について説明を受けたいことから抽出をされた。

〈主な質問及び意見〉

- ・システムの利用目的等について、プロポーザルを行うことで事業者から新たな提案はあったのか？

(回答) 地図情報データに航空写真も含まれているため、税務課の固定資産税で使っていた航空写真についてもこのシステムを活用する提案や、バスの現在地を GPS で把握できるシステムの提案が各業者からありました。

	・この事業で補助金はあるのか？ (回答) デジタル田園都市国家構想交付金を申請しております。 ・仕様等について他の市町村を参考にしたのか？ (回答) 仕様書はデジタル庁が作成している標準仕様書を参考にしました。 〈審議の結果〉 抽出審議した⑤の案件については、入札及び契約状況は概ね適正な手続で行われたと認められる。 4. その他 ・コンサルタント業務のうち、「建築に係る設計業務」の指名競争入札方法（試行）による入札実施結果報告と今後の入札方法について (1) 入札実施結果報告 実施期間：令和3年度から令和6年度まで（4か年） 実施状況：10件実施中、1件不調 (2) 今後の入札方法 ・予定価格が少額（200万円未満）の場合、指名競争入札で、試行的に実施する。 ただし、業務内容により、技術的な工夫などが必要な業務についてはこの限りではない。 ・予定価格が200万円以上の場合、一般競争入札で実施する。 (3) 主な質問及び意見 ・指名競争入札で行うことについて、業務負担軽減等明確なメリットはあるのか？ (回答) 指名競争入札の場合、指名業者は指名通知を受けることで応札の判断が可能ですが、一般競争入札の場合、ホームページなどを確認しないと応札の判断ができません。少額案件については、地域要件などから指名競争入札を行う方が不調がなく円滑に業務が進むメリットがあります。 ・原則、一般競争入札で行うとなっている中、一定額未満は指名競争入札で行うことについて、対外的な説明は可能か？ (回答) 試行結果を検証したところ、少額の場合は指名競争入札で実施することで不調がなく、適正であることがわかりました。今後も公平公正を保つために地方自治法上、原則である一般競争入札をできる限り採用し、指名競争入札を実施する金額の線引きについて検討していきたいと思います。 5. 問い合わせ先 河南町総務部契約検査室 電話番号 0721-93-2500（内線 360・361）
--	---